

# 2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

2019年度初版

1. 申請事業名：ウォーキングサッカーを通じた草の根健康増進プログラム
2. 申請団体名：公益財団法人日本サッカー協会
3. 助成事業の種類：草の根活動支援事業
4. 申請する事業期間：2019年度～2022年度
5. A事業費：125,000,000円  
(Bうち助成金申請額：100,000,000円 80% B/A)

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費：8,000,000円\* 評価関連経費：10,000,000円\*

\*Bの助成金申請額とは別枠です。

## 事業計画書の記述項目

別紙「事業計画書作成の手引き」を参考に以下の項目に沿って事業計画書を作成してください。  
次ページ以降の記入スペースは適宜増減してください。ただし、全体の分量は40ページ（表紙と本スライドを含める）以内とします。※原則、パワーポイントをご利用ください。

### 1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

- 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標
- 1.2. 原因分析と解決策
- 1.3. 事業の成果目標と内容

### 2. 包括的支援プログラム

- 2.1. 実行団体の募集
- 2.2. 助成金等の分配
- 2.3. 非資金的支援

### 3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

### 4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

- 4.1. 進捗管理
- 4.2. リスク管理
- 4.3. 持続可能性

### 5. 実施体制と従事者の役割

### 6. 広報戦略および連携・対話戦略

### 7. 関連する主な実績

# 1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

## 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

### ・申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）

（現状認識、地域・分野等を分かりやすく示してください。また、公募要領6.「優先的に解決すべき社会の諸課題」に該当する場合はその旨を記載してください。）

本事業は、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目指します。

平成24年に厚生労働省が公表した「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（健康日本21）」では、我が国における高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、**健康寿命**（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）**の延伸**を実現し、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、**健康格差**（地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差）**の縮小**を実現するとされております。

この課題は、公募要領6.「優先的に解決すべき社会の諸課題」の「2）日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動」の「⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援」や、「3）地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動」の「⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援」に該当いたします。

### ・中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか））

（任意：国連SDGs（持続可能な開発目標）の169のターゲットとの何れかとの関連性があれば記載してください。）

本事業終了後、全国的に継続して取り組みが実施されることにより、2030年までに高齢者のスポーツ実施率を高め、上記課題解決につなげます。これは、**SDGsのターゲット3.4**「2030年までに、非感染性疾患による早期死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」及び、**同3.8**「すべての人々に対する財政リスクからの保護、（略）ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」と関連するものです。

## 1.2.原因分析と解決策

### ①健康寿命延伸につながる原因分析

平均寿命と健康寿命の差が生じる原因の一つに、**運動不足**があります。運動不足は、**生活習慣病、運動器症候群、認知症**につながるとされており、喫煙、高血圧に次いで、**日本人の死亡リスク要因の第3位**（※）となっており、年間約5万人が命を落としています。これらの状況が生じると、早期に日常生活が制限されます。医療の進歩により平均寿命は長くなる一方で健康寿命との差が生じています。平成22年度の時点では、健康寿命は男性は70.42年、女性は73.62年、平均寿命は男性79.55歳、女性86.30歳となっています。

※「2007年の我が国における危険因子に関連する非感染症疾病と外傷死亡数」（Ikeda N, et al: PLoS Med. 2012; 9(1): e1001160.）

### ②健康格差の縮小につながる原因分析

健康格差が生じる原因は、**個人レベル**の生物的、心理的、社会的因子のほか、**地域レベルの社会環境**の因子が考えられています。この中には、地域の人口密度、所得、ソーシャルキャピタル（つきあい・交流、信頼、社会参加）などがあり、地域間でも健康格差があるほか、同じ地域の中でも健康格差が生じています。

### ③解決策

これらの原因分析を踏まえ、**だれもがいつでもどこでも安心して楽しく交流することができる草の根の運動プログラムを全国に普及させ、運動経験の有無や地域の環境に関係なく日常的に楽しむことができるようにできるようにすること**で、健康寿命の延伸と健康格差の縮小につなげます。

## 1.3.事業の内容と成果目標

- ・ **事業活動により短期的に期待される成果目標**

(可能なかぎり、どのような指標で計り、事業終了時にその指標をどこまで達成することを目指すのか。1.1.で記載した中長期的目的につながる因果関係も示してください。)

短期アウトカム①：**プログラムを通じてスポーツの楽しさに触れる**

測定指標：運動・スポーツの実施状況に対する満足度（参加者アンケート）

(出典：スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」 [http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/toukei/chousa04/sports/1402342.htm](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports/1402342.htm))

短期アウトカム②：**プログラムに関する、する、みる、ささえる等の参画を拡大し、持続可能な運営が行われるようになる**

測定指標：新規参画者数（参加者、観戦者、運営ボランティア）

上記短期アウトカムにより、「**スポーツを楽しく継続できる**」「**スポーツの価値を知ることができる**」等の中期アウトカムが生じ、長期アウトカムとして、「**共生社会等の実現**」や、「**地域・経済の活性化**」、「**健康長寿社会（生活習慣病予防、運動器症候群予防、認知症予防）の実現**」につながります。

- ・ **具体的な事業の内容を記載。**

(事業期間は最長3年。受益者・地域・分野等を分かりやすく示してください。)

当該事業のアピールポイント（革新性、継続性、波及効果、連携と対話等）も記載してください。)

### **「ウォーキングサッカー推進事業」**

主に高齢者を対象として日本全国で、地域に根差した新しいスポーツプログラムである「ウォーキングサッカー」を実施します。

このプログラムは、既存のサッカーのシンプルなルールをベースに、走らない、接触を避けるなどのルールを加え、だれでも安全に楽しめるように工夫して行われるものです。すでに各地域の総合型スポーツクラブをはじめとした様々な団体で継続して実施されており、これまで運動を行っていなかった方や苦手だった方にも、気軽に笑顔あふれるプログラムとして非常に好評で、JFAにおいて全国各地の事例等を集め情報共有を行うなど、連携を図っています。

## 2. 包括的支援プログラム

### 2.1. 実行団体の募集

- ・ 募集团体の数、助成金額（総額と1団体あたり）、募集方法、案件発掘の工夫

募集数：**20団体**

助成金額：**総額1億円、1団体あたり50万円～1,000万円**

（原則3年間とし、受益者数や前年度の社会的インパクトレポートに基づき決定）

募集方法：当協会傘下の地域、都道府県サッカー協会、各種連盟（女子サッカー、シニアサッカー等）、関連団体（日本障がい者サッカー連盟、日本サッカー指導者協会）等を通じて、地域の民間公益団体へ案内を行う。  
また、全国の関心のある自治体、福祉団体等へ働きかけを行う。

### 2.2. 助成金等の分配

助成金額：**総額1億円、1団体あたり50万円～1,000万円**

原則3年間とし、事業の受益者数や前年度の社会的インパクトレポートに基づき決定

当協会が2012年度から実施している厳格な補助金管理ルールを適用し、不正受給・目的外使用等を生じさせないよう適切に管理する。

## 2.3.非資金的支援

当協会では、社会的インパクトマネジメントイニシアチブ（SIMI）によって2019年7月に策定された、社会的インパクト評価ツールセットのスポーツ版の策定に全面協力するなど、スポーツにおける社会的インパクト評価及びマネジメントのノウハウを有する職員が在籍しております。

また、日本ファンドレイジング協会が認定するファンドレイザーの有資格者が在籍しており、これらの評価の運用、アドバイスの経験も豊富に有しております。

これに加えて、本事業推進にあたっては、各地域のサッカー協会に伴奏支援を行う専門スタッフ（プログラム・オフィサー）を10名以上配置したいと考えており、JANPIA が指定又は開催する所定の研修（海外を含む）等を受講するものとしします。

**研修費用：80万円×10名=800万円**

### 3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

（事業の成果を「社会的インパクト評価」で測定し、それを通じて国民やステークホルダー（事業の関係者）にわかりやすく説明するために、どのように評価を実施するかを記載してください。（\*別途提示予定の「評価指針」を参考））

社会的インパクト評価実施にあたっては、当協会が協力し社会的インパクトマネジメントイニシアチブが2019年7月に発行した、「**社会的インパクト評価ツールセット スポーツ版 Version1.0**」を利用し、評価を実施いたします。

同ツールセットには、国が2017年3月に策定した「第2期スポーツ基本計画」をベースとした一般的ロジックモデル・評価指標例とともに、ウォーキングサッカーの事例を掲載しており、この事例に記載されている成果、評価指標、測定方法を用いて評価を実施することで、国民やステークホルダーにわかりやすく説明いたします。この評価方法は、JANPIAが示している「資金分配団体・実行団体に向けての評価指針」の「**評価の5原則**（多様な関係者の参加、連携、協働／信頼性／透明性／重要性／比例性）」を十分に担保するものです。

なお、実際の評価にあたっては、このロジックモデル、評価指標等をさらにわかりやすくまとめた**簡易評価キット**を用いて、全事業共通の各地域のプログラム・オフィサーの支援のもと、実際に事業を担当する現場の担当者が負担を感じることなく、受益者、その変化、成果等を明らかにしていきます。当協会では、それらの評価を集約し、本事業のレポートとしてまとめます。

## 4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

### 4.1. 進捗管理

- ・スケジュール（6か月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）

JANPIAが示している「資金分配団体・実行団体に向けての評価指針」に基づき、「社会的インパクト評価」を用いた6か月ごとの進捗管理、伴走支援、評価を以下の通り実施します。

(1) 実行団体は6か月に1回、評価計画に沿って事業の進捗管理を行います。その際、資金分配団体が要請する各地域のプログラムオフィサーは、実行団体が事前に設定した各種指標の測定結果を確認することで、実行団体の事業が計画どおりに適切に実施されているか、計画と異なる場合に柔軟かつ的確な対応ができていないかを確認し、必要に応じて対応策を検討、協議します。

なお、実行団体が行う評価が円滑に進むよう、当協会では簡易評価キットをあらかじめ用意し、現場の担当者の負担ができる限り軽減出来るように努めます。

(2) 当協会では、実行団体の実施状況について協議し、必要に応じて現地調査を含めて事業内容の観察を行い、事業が適切に実施されているかを確認します。実行団体と対話し状況を把握することで、必要と考えられる協力・支援・助言等を行います。

## 4.2. リスク管理

当協会では、日頃より「**リスク管理規則**」に基づきリスク項目を特定し、重大な事象が生じた場合には専務理事を長とする**危機管理対応室**を設置し、対策を講じることとしております。本事業実施にあたっては、以下のリスクを認識しており、規則に基づき定期的に見直しを図るとともに、リスクを回避し、特に負のインパクトを軽減させる取り組みを行うことでステークホルダーへの責任を果たし、本事業の成果が最大化されるよう推進していきたいと考えております。

### (1) 実行団体の応募や実行団体への資金分配額が想定と異なる場合

直ちに、再募集及び追加的広報活動を実施し、想定通り支援が行えるよう対応にあたります。

### (2) 実行団体の選定に際し不正の行為があった場合、休眠預金等資金の使用に不正があった場合、実行団体で休眠預金等資金の使用に不正があった場合

当協会の意思決定を行う重要な会議体である理事会へ報告し対応に当たるとともに、必要に応じて当協会の独立機関である裁定委員会において懲罰を科すことを検討します。実行団体の募集にあたっては、当協会の裁定に従うことを応募の条件といたします。

### (3) 伴走支援する体制が整わない場合、伴走支援を巡って実行団体とトラブルになった場合

当協会が有するネットワークを活用し、外部の伴走支援の実績を有する団体の協力を受けることとします。

### 4.3. 持続可能性

当協会では、理念、ビジョンを表明し、これらに基づくすべての活動が国連が策定した「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献できると考えております。このSDGs達成に特に貢献できる領域として、以下の3例を掲げております。

#### ①多様性を大切にする取り組み

スポーツは、年齢、性別、人種、国籍、障がいの有無などに関係なく、だれもが、いつでも、どこでも楽しむことができ、ダイバーシティ&インクルージョン（多様性と包摂）を促進することができます。JFAは、これまでもシニア年代をはじめとした様々なカテゴリーの競技会を開催してきましたが、多様性の観点では、スポーツのあらゆる現場に女性が関わり、ポテンシャルを発揮できる社会の実現を目指す「なでしこビジョン」を制定し、普及と育成・強化、指導者養成などのあらゆる面で目標を掲げて活動を行っています。また、2014年5月には「JFAグラスルーツ宣言」を行い、様々な領域でサッカーをもっとみんなのものにしていく活動を行っています。

#### ②次世代の若者を育てる取り組み

スポーツは、世界中の若者を惹きつけ、一人ひとりの心身の健全な発達に役立ちます。JFAは、2003年から「JFAキッズプログラム」をスタートさせ、47都道府県サッカー協会とともにそれぞれの地域の実情に合わせ、子どもたちの成長に適した「JFAキッズサッカーフェスティバル」や「巡回指導」などの様々な活動を展開しています。また、リスペクト・フェアプレー、夢を持つことの大切さを学校の教壇でアスリートが伝える「JFAこころのプロジェクト」は、日本全国と海外で年間約2,000回行われています。2019年にはユネスコと共同で「サッカーファミリー安全保護宣言」を行い、子どもたちが楽しく、安全に、安心してサッカーに打ち込めるよう、暴力や暴言、ハラスメントのない健全なサッカー環境を実現させるための取り組みを行っています。

#### ③住みやすいまちづくりにつなげる取り組み

スポーツは、環境保全や犯罪防止、災害からの素早い回復や子どもの貧困対策といった、様々な課題解決のツールとして期待され、活用されています。「JFAグリーンプロジェクト」は、子どもたちの外遊びや地域コミュニティ作りに役立つ芝生のグラウンドを増やす取り組みです。東日本大震災や熊本地震に関して、サッカーファミリーの活動が早期に再開し、地域の日も早い復興に役立つ活動を、国内外の多くの方々からの支援を受けながら実施しています。

本事業推進にあたっては、これらの持続可能性に十分配慮し、JFAの理念・ビジョンに基づいて活動することが社会の発展に大きく貢献するという認識のもと、ステークホルダーと協力しながら実行していきます。

## 5. 実施体制と従事者の役割

### ・ガバナンス・コンプライアンス体制

当協会では、公益法人として求められているガバナンス、コンプライアンス体制を整備するとともに、スポーツ庁等が策定したスポーツ団体ガバナンスコードを順守しております。また、上位団体である国際サッカー連盟からの指導により、役員の選任、司法機関の独立等により、適切に業務を執行する体制も構築しております。

### ・事業実施体制の整備

当協会事務局内の技術部グラスルーツ推進グループを中心に業務にあたります。  
また、当協会の加盟団体である日本障がい者サッカー連盟が協力します。

### ・メンバー構成と各従事者の役割・担当（非資金的支援の実施体制を含む）

責任者： ██████████ 公益財団法人日本サッカー協会 技術部副部長・グラスルーツ推進グループ長  
担当者： ██████████ 一般社団法人日本障がい者サッカー連盟事務総長

### ・外部協力者、実行団体等の連携と対話の関係構築をどのように行うのか

実行団体及び都道府県サッカー協会等の代表者によるステアリングコミッティーを開催し、定期的に事業成果や評価の状況について連携し、良好な関係を構築いたします。

## 6. 広報戦略および連携・対話戦略

## ・ 広報戦略

当協会に登録する約600万人の「サッカーファミリー」に対して、自社媒体（公式サイト、機関誌）等により積極的に情報発信いたします。

また、当協会の様々な社会貢献パートナー団体（寄付月間推進委員会、子供の未来応援国民運動、ユニセフ等）と連携し、各団体の関係者を通じた情報発信も積極的に行います。

## ・ 具体的な実施内容、ターゲット、手段、期待される効果等

JFA公式サイト「JFA.jp」：約2,000万ページビュー／月

機関誌「JFAnews」：約6万冊（全登録チームへ配布）ウォーキングサッカーの楽しさ、価値を広く紹介

寄付月間：日本代表選手の映像等を活用し、広く社会課題の大切さをPR

子供の未来応援国民運動：子供の貧困、健康・福祉等の重要性を広くPR

## ・ JANPIA、実行団体との連携を進めるための体制と計画

当協会の「47都道府県・9地域サッカー協会担当部」や、「日本サッカーを応援する自治体連盟（全国の約500の自治体の首長等）」を通じて、民間公益活動への支援、協力を呼び掛けます。

## ・ 他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者との対話など、それぞれを推進する連携・対話の戦略

当協会の理念・ビジョンに基づく活動がSDGsにある目標達成に大きく貢献するという認識の下、様々な団体との共通価値創造を積極的にアピールすることで、各団体、企業の事業と密接に関連する形で本事業を推進できるよう、連携・対話を進めていきます。

## 7. 関連する主な実績

- ・ 案件を発掘、形成するための調査研究

ウォーキングサッカー研究会（約500人）のネットワークを活用し、全国各地で行われている好事例を収集し、最新の情報を発信していきます。

- ・ 東京有明医療大学、国立健康・栄養研究所と連携し、運動効果を測定

- ・ その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

JFAハウスでの体験会：2016年から延べ35回開催

福島県南相馬市はらまちクラブ：2017年5月から毎週火曜日に開催。Jヴィレッジにて福島県の支援により全国交流会を開催。

サッカークラブ(サンフレッチェ広島、清水エスパルス、横浜Fマリノス、東京ヴェルディ、FC東京、川崎フロンターレ、FC今治、アグレミーナ浜松等)：ウォーキングサッカー体験会を開催。

行政(越前市、滑川市、岡山市、行方市、さいたま市、東京都、文京区等)：ウォーキングサッカー体験会やセミナーを開催。

その他、数多くの自治体、NPO等と連携し、多数の支援を実施。

\* 助成事業の実績と成果は「資金分配団体公募システム」の該当箇所に記載してください。